平成18年度小樽市予算書

目 次

_			彤	Į.	=	会	Ī	計	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
特			別	J	=	会	Ī	計												
	港	湾	Ì	整	備	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	青	果物	刎	卸引	も市	場事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	水	産物	刎	卸	も市	場事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	玉	民	健	康	保	険 事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	土	地	1	取	得	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	老	人		保	健	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	住		3	Ē	事	=	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
	簡	易))	水	道	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
	介	譲	į	保	険	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	融貸	雪	施作	: 討	設 事	置資	金業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
	物		5	2	訓	Ħ	達													20

企	業		会	Ì	†												
病	院		事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
水	道		事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
下	水	道	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
産業	廃棄	物等	処分事	事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2

平成18年度 小樽市一般会計予算

平成18年度小樽市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61,334,965千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債 の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。 (一時借入金)
- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

第1表 歲入歲出予算 歳 入

	款	項	金額
1	市税	税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税税	千円 14,762,260 5,244,800 6,991,460 109,600 1,038,500 300 25,200 1,352,400
2	地 方 譲 与 税	1 所 得 譲 与 与	1,457,000 1,001,000 322,000 122,000 12,000
3	利 子 割 交 付 金	1 利 子 割 交 付 金	51,000 51,000
4	配 当 割 交 付 金	1 配 当 割 交 付 金	7,000 7,000
5	株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	21,000 21,000
6	地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1,563,000 1,563,000
7	ゴルフ場利用税交付金	1 ゴルフ場利用税交付金	49,000 49,000
8	自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金	137,000 137,000
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	400 400
10	地方特例交付金	1 地方特例交付金	218,000 218,000
11	地 方 交 付 税	1 地 方 交 付 税	15,355,000 15,355,000
12	交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	36,000 36,000

		į	款								項	į				金		額	
13	分 担	金	及	び	負	担	金	1 2	分負			担担			金金			千月 6,346 93 6,253) }
14	使 用	料	及	び	手	数	料	1 2	使手			用 数			料料		57	6,708 4,526 2,182	3
15	国	庫	支	Z	出	ı	金	1 2 3	国国	庫庫	i i	負補委		担助託	金金金		8,15 21	1,140 4,778 0,471 5,891	3
16	道	支		Ī	出		金	1 2 3	道道道		負補委		担助託		金金金		1,47 44	4,352 0,115 3,930 0,307))
17	財	産		I	4 X		入	1 2	財財	産産	運売) }	用 払	収収収	入入		8	9,485 0,905 8,580	5
18	寄		个	ţ			金	1	寄			付			金			3,405 3,405	,
19	繰)	\			金	1 2	特基	別 金	会	計繰	繰	λ	金金		16	7,134 2,615 4,519	5
20	諸		4)	X			入	1 2 3 4 5	延預貸受雑	带金、 付 託	加 金 金 事	元	金 及 利 業	マび述 収 収	料子入入入		10,95	5,335 3,000 1 1,167 57) 7
21	市						債	1	市						債			4,400 4,400	
	歳				λ				台	ì			Ė	†			61,33	4,965	;

歳 出

		款				Iļ	Ę			金	額
1	議	会	費	1	議		슷		費		千円 278,462 278,462
2	総	務	費	1 2 3 4 5 6	総徴戸選統監	務 住 民 計査	管税基挙調委	理 本台 帳 査員	弗貝 弗貝 弗貝 弗貝 弗貝		921,004 763,975 73,726 31,218 36,613 11,444 4,028
3	民	生	費	1 2 3 4 5	社児生国民	会童活民生	福福保年施	祉祉護金設	弗貝 弗貝 弗貝 弗貝	6 3	,480,776 ,823,755 ,094,113 ,397,943 5,533 159,432
4	衛	生	費	1 2 3	保保清	健 健	衛 掃	生 所	費費費	3	,758,332 ,206,219 362,701 ,189,412
5	労	働	費	1	労	働		諸	費		85,409 85,409
6	農	林水産業	費	1 2	農水	林 産		業 業	弗貝弗貝		109,478 94,979 14,499
7	商	I	費	1	商		エ		費		,516,562 ,516,562
8	±	*	費	1 2 3 4 5 6	土道河都住港	木 路 橋 市	総り川計宅湾	務 ょ う 画	弗貝 弗貝 弗貝 弗貝 弗貝	1	,531,817 2,382 ,682,170 85,251 ,368,309 578,754 814,951

		蒜	欠					I	頁			金		額
9	消		防		費	1	消		防		費		209 209	千円 ,555 ,555
10	教		育		費	1 2 3 4 5 6	教小中学社社	育学校会会	総給教体	務 食育育	弗貝 弗貝 弗貝 弗貝 弗貝		527 341 277 300	,070 ,246 ,569 ,904 ,812 ,633 ,906
11	公		債		費	1	公		債		費		8,107 8,107	,064 ,064
12	諸	支		出	金	1 2 3	貸特基	別 金 金	付計償	償 還	金金金		8,388 8,038 350	,926 ,384 ,201 341
13	職	員	給	与	費	1	職	員	給	与	費		10,091 10,091	
14	予		備		費	1	予		備		費			,000
	蒜	ŧ		出			台	ì		計		6	61,334	, 965

第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
土地評価システム業務委託料	平成19年 平成20年				千円 19,950
中小企業者が金融機関から経営支援特別 資金を借り入れることに伴う損失補償	平成18年 平成25年		損失	補償す	べき額
重要文化財旧手宮鉄道施設修復事業費	平 成 1	9 年 度			97,700

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
庁 舎 施 設 整 備 事 業 費	7,200	普通貸借	10.0	1 起債年度から据置
社会福祉施設等施設整備事業費	17,000	又 は 登録公債	以内	期間を含め、30年以 内に借入先が定める
保育所建設事業費	4,900			償還年次表により償 還する。
墓 地 整 備 事 業 費	7,000			
出資金債	12,300			2 事業又は財政その 他の都合により、起
北しりべし廃棄物処理	305,800			債金額の全部又は一 部を翌年度に繰延借
広域連合負担事業費	303,000			みれをすることができる。
廃棄物処理施設整備事業費	19,500			ට බං
道路新設改良事業費	440,000			3 財政の都合等によ
河川整備事業費	50,000			り繰上償還又は借換 えをすることができ
都市計画事業費	2,400			る。
港湾事業費	112,400			4 利率見直し方式で
消火栓整備事業費	10,700			借り入れる政府資金 及び公営企業金融公
義務教育施設整備事業費	26,000			庫資金について、利 率の見直しがあった
重要文化財修復事業費	12,100			場合は、当該見直し後の利率とする。
				皮の利率とする。
総合体育館設備整備事業費	23,200			
減 税 補 て ん 債	136,000			
臨時財政対策債	1,386,000			
公 的 資 金 借 換 債	551,900			

平成18年度 小樽市港湾整備事業特別会計予算

平成18年度小樽市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ654,648千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債 の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

		款	Z.						項				金		額
1	使月	月 料 及	とび	手	数 料	1	使		F	用		料		359 359	
2	財	産		ЦΣ	λ	1	財	産	売	払	収	入		100, 100,	
3	諸		ЧΣ		λ	1	雑					入			,797 ,797
4	市				債	1	市					債		177 , 177 ,	
	歳			λ			台	î			計			654	648

歳 出

			款	T							Į	Į				金	額
1	港	湾	整	備	事	業	典則	1	港	湾	整	備	事	業	費		千円 146,465 146,465
2	公			債			費	1	公			債			費		497,483 497,483
3	諸		支		出		金	1	繰			出			金		10,600 10,600
4	予			備			弗貝	1	予			備			費		100 100
	歳 出								台	ì			言	†			654,648

第2表 市 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
ふ頭用地整備事業費資 本費 平準 化債	40,000 137,400	普通貸借 又は 登録公債	10.0 以内	千円 1 起債年度から据置期間 を含め、30年以内に借入 先が定める償還年次表に より償還する。
				2 事業又は財政その他の 都合により、起債金額の 全部又は一部を翌年度に 繰延借入れをすることが できる。
				3 財政の都合等により繰 上償還又は借換えをする ことができる。
				4 利率見直し方式で借り 入れる政府資金及び公営 企業金融公庫資金につい て、利率の見直しがあっ た場合は、当該見直し後 の利率とする。

平成18年度 小樽市青果物卸売市場事業特別会計予算

平成18年度小樽市の青果物卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,268千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

		款					項	į				金	額
1	使用	月料及び手	数料	1	使			用			料		千円 28,949 28,949
2	繰	λ	金	1	_	般	会	計	繰	入	金		2,330 2,330
3	諸	ЧХ	Л	1	雑						λ		19,989 19,989
	歳		λ		슽	ì			計				51,268

歳出

		款				項		金	額
1	管	理	費	1	管	理	費		千円 46,719 46,719
2	公	債	費	1	公	債	費		4,449 4,449
3	予	備	費	1	予	備	費		100 100
	歳		出		合	計	-		51,268

平成18年度 小樽市水産物卸売市場事業特別会計予算

平成18年度小樽市の水産物卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,922千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

		款				項		金	額
1	使 用	料及び手	数 料	1	使	用	朱		千円 25,832 25,832
2	諸	ЧΣ	入	1	雑		λ		16,090 16,090
	歳	λ			合		計		41,922

		款					項		金	額
1	管	理	<u>!</u>	費	1	管	理	費		千円 37,795 37,795
2	公	債	Ī	費	1	公	債	費		2,012 2,012
3	諸	支	出	金	1	繰	出	金		2,015 2,015
4	予	備	į	費	1	予	備	費		100 100
	歳 出					合		計		41,922

平成18年度 小樽市国民健康保険事業特別会計予算

平成18年度小樽市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,008,769千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳	λ			
	款		項	金額
1	国民健康	東保険料	1 国民健康保険料	千円 4,286,600 4,286,600
2	国 庫 3	支 出 金	1 国 庫 負 担 金 2 国 庫 補 助 金	4,343,905 2,959,223 1,384,682
3	療養給付	費等交付金	1 療養給付費等交付金	4,901,620 4,901,620
4	道 支	出 金	1 道 負 担 金 2 道 補 助 金	748,837 69,223 679,614
5	共 同 事 🤅	業 交 付 金	1 共同事業交付金	277,230 277,230
6	繰	众 金	1 一 般 会 計 繰 入 金 2 一 般 会 計 借 入 金	4,439,667 1,635,804 2,803,863
7	諸	収 入	1 延滞金、加算金及び過料 2 雑 入	10,910 510 10,400
	歳	λ	合 計	19,008,769

			款						Į	頁				金	額
1	松		務		費	1	総	矛	务	管	Ŧ	I	弗貝		千円 325,518 325,518
2	保	険	給	付	費	1 2	療出	産	養育	児	諸等	諸	典貝 弗貝		11,880,400 11,825,800 54,600
3	老	人保	:健	拠出	金	1	老	人	保	健	拠	出	金		3,009,419 3,009,419
4	介	護	納	付	金	1	介	ă	蒦	納	<u>_</u> f	寸	金		706,474 706,474
5	共	同事	業	拠出	金	1	共	同	事	業	拠	出	金		276,895 276,895
6	諸	支		出	金	1 2				び 還 借 入					2,809,863 6,000 2,803,863
7	予		備		费	1	予			備			費		200 200
	方	裁		出			É	Ì			言	ŀ			19,008,769

平成18年度 小樽市土地取得事業特別会計予算

平成18年度小樽市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,600千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

			訓	欠							Ij	Į				金	額
1	基	金	貸	付	金	収	λ	1	基	金	貸	付	金	収	入		千円 60,000 60,000
2	繰			入			金	1	_	般	会	計	繰	入	金		315 315
3	諸			ЧΣ			入	1 2	貸貸		त त	金地		X X	入入		285 250 35
	方	裁			,	λ			台	î			言	t			60,600

				訓	欠							Iļ	Ą				金	額
1	l	土	地	取	得	事	業	加雅	1	土	地	取	得	事	業	費		千円 60,000 60,000
2	2	±	地	開	発	基	金	典具	1	±	地	開	発	基	金	費		600 600
	歳 出						台	ì			言	ł			60,600			

平成18年度 小樽市老人保健事業特別会計予算

平成18年度小樽市の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,218,057千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

			欠						項	į				金		額
1	支	払 基	金	交 付	金	1	支	払基	ţ	金	交	付	金		11,340 11,340	
2	国	庫	支	出	金	1 2	国国	庫庫		負補	担		金金		6,548 6,542 5	
3	道	支		出	金	1	道	Í	į		担		金		1,635 1,635	
4	繰		入		金	1	_	般名	<u>></u>	計	繰	入	金		1,691 1,691	
5	諸		収		λ	1	雑						λ			,000 ,000
	方	裁		入			£	ì			計	-			21,218	, 057

歳出

		款					I	頁			金	額
1	総	務		費	1	総	務	管	理	費		千円 60,918 60,918
2	医	療	諸	費	1	医	療		諸	費		,156,839 ,156,839
3	予	備		費	1	予		備		費		300 300
	歳 出					合			計		21	,218,057

平成18年度 小樽市住宅事業特別会計予算

平成18年度小樽市の住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,565,350千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債 の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

		詩	款						項				金	額
1	使	用料	及 び	手 数	八料	1	使		Я	1		料		千円 606,426 606,426
2	国	庫	支	出	金	1	国	庫	補	Ħ	助	金		159,661 159,661
3	財	産		収	λ	1	財	産	運	用	収	λ		31 31
4	繰		入		金	1 2	基一	金 般	約 会 言	· 中 編	入 补 入	金金		275,022 4,300 270,722
5	諸		収		λ	1 2	住雑	宅	敷	金	収	$\nearrow \nearrow$		4,010 3,500 510
6	市				債	1	市					債		520,200 520,200
	苈			λ			合				計		1	,565,350

歳 出

			款						項			金	額
1	住	宅	事	業	費	1 2	住住	宅宅	管建	理築	費費		千円 715,167 373,823 341,344
2	公		債		費	1	公		債		費		850,083 850,083
3	予		備		費	1	予		備		費		100 100
	歳	,		出			合			計			1,565,350

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
公 営 住 宅 建 替 事 (オタモイ住宅2号棟50戸)		平成 1	9 年 度			千円 490,642

第3表 市 債

起	債	の	目	的	þ	限度額	起債の方法	利率	償	還	の	方	法
市営公的	住 宅 〕資					千円 248,800 271,400	普通貸借 又は 登録公債	% 10.0 以内	を含め	り、3 Eめる	0年以 3 償還	人内	置期間 に借入 欠表に
									全部区	こよ! ては- 昔入れ	り、 −部を	⊒債≦ €翌5	D他の 金額の F度に ことが
										又	は借担		とり繰をする
									企業会	る政府 会融を 列率の	守資金 公庫資 り見 当 計	を及び 資金に 重した	ゾ公営 こつい

平成 1 8 年度 小樽市簡易水道事業特別会計予算

平成18年度小樽市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147,235千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

		款						項				金	額
1	使月	用料及	び手	数 料	1	使		F	月		料		千円 70,000 70,000
2	道	支	出	金	1	道		補	助	l	金		26,979 26,979
3	繰		λ	金	1	_	般	会言	十編	! λ	金		45,211 45,211
4	諸	l	IX	入	1 2	受雑	託	事	業	ЧΣ	入入		5,045 5,000 45
	歳		入			슽	ì			計			147,235

			訓	欠							項			金	額
1	簡	易	水	道	事	業	費	1 2	水水	道道	事建	業設	典 典		千円 65,329 19,861 45,468
2	公			債			費	1	公		債		費		81,806 81,806
3	予			備			費	1	予		備		費		100 100
	方	裁			Ł	出			合			計			147,235

平成18年度 小樽市介護保険事業特別会計予算

平成18年度小樽市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,875,901千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

		蒙	次]	項			金		額
1	保		険		料	1	介	護	保	険	料		1,997 1,997	
2	围	庫	支	出	金	1 2	围	庫庫	負補	担助	金金		3,127 2,302 825	
3	支	払 基	金	交 1	寸 金	1	支	払 基	金	交 付	金		3,586 3,586	
4	道	支		出	金	1 2	道 道	負 補		担 助	金金		1,455 1,438 16	
5	繰		入		金	1 2	一基	般 金 金	計繰	繰 入 入	金金		1,709 1,705 4	
6	諸		ЧΣ		λ	1 2	延維	带金、力	加算:	金及びù	過料 入			200 100 100
	虎	裁		入			É	ì		計			11,875	,901

		曹	次						J	頁					金		彮	Į
1	総		務		費	1 2 3 4	総徴介趣	護	务認旨	管収定音		理查及	会	弗貝 弗貝 弗貝			7 248,99 115,69 12,90 118,22 2,18	90 05 22
2	保	険	給	付	費	1 2 3 4	支	援 † 額介	ナ -	- ビビ - サー 他	ス - ヒ	等	諸等	弗貝 弗貝 弗貝		10,	510,73 841,69 416,15 239,00	95 56 00
3	地	域 支	援	事 業	費	1 2	介包・	護 括 任	予 的	防 支 意	事 扱 事		事	費業費			102,50 58,00 44,50	00
4	財i	改安 定	化基	金 拠 出	金	1	財	政多	定定	化基	走金	- 拠	出	金			12,06 12,06	
5	諸	支		出	金	1	償	還 金	之	びょ	瞏 个	力加	算	金				00
6	予		備		費	1	予			備							1,00	
	方	芨		出			é	ì				計				11,	875,90	01

平成 1 8 年度 小樽市融雪施設設置資金貸付事業特別会計予算

平成18年度小樽市の融雪施設設置資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ266,310千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

		款				I	— <u>—</u>				金	額
1	繰	λ	金	1 2	_	般 会	計計		入入	金金		千円 195,728 270 195,458
2	諸	ЧΣ	λ	1	貸	付	金	4)	X	λ		70,582 70,582
	歳		λ		É	ì		計	-			266,310

款	項	金額
1 融雪施設設置資金貸付事業費	1 融 雪 施 設 設 置 資 金 貸 付 事 業 費	千円 100,270 100,270
2 諸 支 出 金	1 一般会計借入金償還金	166,040 166,040
歳出	合 計	266,310

平成18年度 小樽市物品調達特別会計予算

平成18年度小樽市の物品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,500千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

			款							項				金		額
																千円
1	物	品	売	払	ЧΣ	λ	1	物	品	売	払	ЧΣ	λ		77 77	,500 ,500
	芹	T			λ			合	ì		,	計			7	,500

			款						項			金	額
													千円
1	物	品	購	λ	費	1	物	品	購	λ	費		7,500 7,500
	歳	į		出			合			計			7,500

平成18年度 小 樽 市 病 院 事 業 会 計 予 算

収 益

第1項 医 業

第2項 医業外収益

第3項 付帯事業収益

(総則)		第4項 特 別 利 益	20,000 千円
第1条 平成18年度病院事業会計の予算は、	次に定めるところによる。	支 出	
(業務の予定量)		第1款 病院事業費用	10,810,619 千円
第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。		第1項 医 業 費 用	10,181,285 千円
(1) 病 床 数	892 床	第2項 医業 外費用	538,088 千円
(2) 年間入院患者数	198,925 人	第3項 付帯事業費用	71,246 千円
(3) 年間外来患者数	263,764 人	第4項 特 別 損 失	20,000 千円
(4) 一日平均入院患者数	545 人	(資本的収入及び支出)	
(5) 一日平均外来患者数	1,081 人	第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のと	おりと定める (資本的収
(6) 主な建設改良事業の概要		入額が資本的支出額に対し不足する額228,979	千円は、当年度分消費税
イ 医療機器等購入費	99,600 千円	及び地方消費税資本的収支調整額70千円、過	年度分損益勘定留保資金
(収益的収入及び支出)		47,075千円及び当年度分損益勘定留保資金181	,834千円で補てんするも
第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次の	りとおりと定める。	のとする。)。	
4 又	\	収入	
第1款 病院事業収益	10,510,682 千円	第1款 資 本 的 収 入	4,544,782 千円

9,485,519 千円

933,917 千円

71,246 千円

4,544,782 千円	資本的収入	第1款 資
95,100 千円	企 業 債	第1項 企
49,682 千円	他会計出資金	第2項 他
4,400,000 千円	他会計長期借入金	第3項 他

支 出

 第 1 款 資 本 的 支 出
 4,773,761 千円

 第 1 項 建 設 改 良 費
 99,600 千円

 第 2 項 企 業 債 償 還 金
 90,439 千円

 第 3 項 他会計長期借入金償還金
 4,400,000 千円

 第 4 項 長 期 貸 付 金
 9,204 千円

 第 5 項 退 職 給 与 金
 174,403 千円

 第 6 項 国庫補助金返還金
 115 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次の とおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
小樽病院 医療機器 整備事業費 第二病院 医療機器	千円 69,300 25,800	普通貸借 又は 登録公債	% 10.0 以内	平成19年度から据置期間を含め 30年以内に毎年元利均等又は元 金均等半年賦償還により償還す るものとする。ただし、財政上 の都合等により定額以上を償還 し、又は本期間中に未償還額の 範囲内において借換えをするこ
整備事業費				とができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 医業費用(給与費)及び付帯事業費用(給与費)の予定支出に不足が生じた場合、相互に流用することができる。
- (2) 医業費用(材料費及び経費)の予定支出に不足が生じた場合、医業外費用から流用することができる。
- (3) 医業外費用(消費税及び地方消費税)の予定支出に不足が生じた場合、各項から流用することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

(1) 職 昌 給 与 費

5,347,058 千円

(2) 交 際 費

150 千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業の補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額 は、82,365千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,421,950千円と定める。

平成18年度 小樽市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯 数

67,400 世帯

(2) 年間総給水量

19.500 千m³

(3) 一日平均給水量

53,425 m³

(4) 主要な建設改良事業の概要

イ 配水管整備事業

事業費

300,000 千円

事業概要 市内一円配水管整備

口改良事業

事業費

500,000 千円

事業概要 送水管更新工事、蘭島配水池改良工事ほか

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益

3,263,437 千円

第1項 営 業 収 益	2,971,247 千円
第2項 営業外収益	292,090 千円
第3項 特 別 利 益	100 千円
支	出
第1款 水道事業費用	3,195,403 千円
第1項 営 業 費 用	2,212,319 千円
第2項 営業外費用	962,084 千円
第3項 特 別 損 失	21,000 千円
(資本的収入及び支出)	

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額984,091千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,030千円、過年度分損益勘定留保資金695,709千円及び当年度分損益勘定留保資金251,352千円で補てんするものとする。)。

	入	ЧХ	
1,227,585 千円		資本的収入	第1款 賞
797,900 千円		企 業 債	第1項
77,385 千円		負 担 金	第 2 項
2,000 千円		工事負担金	第 3 項
350,000 千円		貸付金償還金	第 4 項
300 千円		固定資産売却代	第 5 項

支 出

 第 1 款
 資本的支出
 2,211,676 千円

 第 1 項
 建設改良費
 838,067 千円

 第 2 項
 企業債償還金
 1,200,902 千円

 第 3 項
 貸付金
 100,000 千円

 第 4 項
 退職給与金
 72,707 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
配水管整備事業費改良工事費	千円 298,000 499,900	普通貸借 又は 登録公債	% 10.0 以内	1 平成19年の40年の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

851,442 千円

(2) 交際 費

50 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、24,863千円と定める。

平成18年度 小樽市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排 水 戸 数 59,500 戸

(2) 年間総排水量 22,250 千m³

(3) 一日平均排水量 60.959 m³

(4) 主要な建設改良事業の概要

イ築造工事費

事 業 費 802,400 千円

事業概要 汚水管布設工事 勝納、塩谷地区ほか

雨水渠築造工事 銭函地区

中央下水終末処理場

汚泥処理棟 汚泥焼却設備工事

水処理施設 反応タンク設備工事ほか

銭函下水終末処理場

污泥処理棟 污泥脱水設備工事

汚泥濃縮設備工事

本館沈砂池棟ほか2棟

計測設備工事ほか

入船中継ポンプ場 受変電・制御電源設備工事ほか

勝納中継ポンプ場 ゲート設備工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、支払利息及び企業債取扱諸費の財源にあてるため、資本費平準化債33,800 千円及び下水道事業債(特別措置分)215,700千円を借り入れる。

	収	λ	
第1款 下水道事業収	益		3,152,107 千円
第1項 営 業 収	益		2,204,347 千円
第2項 営業外	又 益		947,660 千円
第3項 特 別 利	益		100 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費	用		3,972,104 千円
第1項 営 業 費	用		2,622,163 千円
第2項 営業外	費 用		1,339,841 千円
第3項 特 別 損	失		10,100 千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額696,787千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,215千円及び当年度分損益勘定留保資金659,572千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入 2,530,501 千円

第1項 企 業	債	1,198,20	0 千円
第2項補助	金	355,10	0 千円
第3項 負 担	金	914,21	7 千円
第4項 受益者負担	金	9,95	4 千円
第5項 工事負担	金	21,00	0 千円
第6項 貸付回収	金	31,93	0 千円
第 7 項 固定資産売却	代	10	0 千円
支	Ē	出	
第1款 資本的支出	l	3,227,28	8 千円
第1項 建設改良	費	804,96	3 千円
第2項 企業債償還	金	2,390,82	5 千円
第3項 貸 付	金	31,50	0 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
中央下水終末処理: 機械設備(汚泥焼:	場 汚泥処理棟 却設備)事業費		9年度 ~ !1年度		2,43	千円 8,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次の とおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	
下水道事業費	千円 372,600	普通貸借 又は 登録公債	又は	% 10.0 以内	1 平成19年度から据置期 間を含め40年以内に毎年
資本費平準化債	511,800			元利均等その他の方法に より償還する。ただし、 財政上の都合等により定 額以上を償還し、又は本	
下 水 道 事 業 債 (特別措置分)	563,300				期間中に未償還額の範囲 内において借換えをする ことができる。
				2 利率見直し方式で借り 入れる政府資金及び公営 企業金融公庫資金につい て、利率の見直しがあっ た場合は、当該見直し後 の利率とする。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費 の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合 は、議会の議決を経なければならない。
- (1) 職員給与費

176,672 千円

平成 1 8 年度 小樽市産業廃棄物等処分事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度産業廃棄物等処分事業会計の予算は、次に定めると ころによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年	丰間 埋 立 処 分 量	48,200	t
1	がれき類等	27,000	t
	廃プラスチック類等	3,200	t
八	土 砂	18,000	t
(2) -	一日平均埋立処分量	190	t
1	がれき類等	106	t
	廃プラスチック類等	13	t
Л	土 砂	71	t

(3) 主要な建設改良事業の概要

イ 産業廃棄物最終処分場内整備事業

事 業 費 3,100 千円

事業概要 モニタリング井戸掘削工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

 第 1 款
 産業廃棄物等処分事業収益
 130,633 千円

 第 1 項
 営
 業
 収
 益
 129,465 千円

 第 2 項
 営
 業
 外
 収
 益
 1,168 千円

 支
 出

 第 1 款
 產業廃棄物等処分事業費用
 128,601 千円

 第 1 項
 営
 業
 費
 124,891 千円

 第 2 項
 営
 業
 外
 費
 2,710 千円

 第 3 項
 予
 備
 費
 1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額53,100千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額148千円、当年度分損益勘定留保資金25,030千円及び繰越利益剰余金処分額27,922千円で補てんするものとする。)。

支 出

第 1 款 資 本 的 支 出 53,100 千円

第1項 建設改良費

3,100 千円

第2項 他会計貸付金

50,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

28,907 千円

(利益剰余金の処分)

第8条 繰越利益剰余金のうち27,922千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 一般会計貸付金

27,922 千円